

予防接種に係る健康被害救済の給付額

(平成25年4月現在)

		○現行の臨時接種 ○A類疾患の定期接種	○新たな臨時接種	○B類疾患の定期接種 ○任意接種(PMDA法)
障害児養育 年金(年額)	1級	152万円	118万円	84万円
	2級	122万円	95万円	68万円
障害年金 (年額)	1級	486万円	378万円	270万円
	2級	389万円	302万円	216万円
	3級	292万円	227万円	
死亡時の給付		死亡一時金 4250万円	死亡一時金 【被害者が生計維持者】 3310万円 【被害者が生計維持者以外】 2480万円	【被害者が生計維持者】 遺族年金 236万円 (最長10年分2362万円) 【被害者が生計維持者以外】 遺族一時金 708万円

このほか医療費(要した費用)、医療手当(3.4万円~3.6万円/月)、葬祭料(20万円)がある
PMDA: 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

国民衛生の動向2013/2014より

予防接種に係る健康被害救済の給付額

(平成30年4月現在)

		○臨時接種 ○A類疾患の定期接種	○B類疾患の定期接種	○任意接種(PMDA法)
障害児養育 年金(年額)	1級	156万円		87万円
	2級	125万円		69万円
障害年金 (年額)	1級	498万円	277万円	277万円
	2級	399万円	221万円	221万円
	3級	299万円		
死亡時の給付		死亡一時金 4360万円	【被害者が生計維持者】 遺族年金 242万円 (10を限度) 【被害者が生計維持者以外】 遺族一時金 726万円	【被害者が生計維持者】 遺族年金 242万円 (10を限度) 【被害者が生計維持者以外】 遺族一時金 726万円
介護可算 (年額)	1級	84万円		
	2級	56万円		

- 1) このほか医療費(要した費用)、医療手当(3.4万円~3.6万円/月)、葬祭料(20.6万円)がある
- 2) PMDA: 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
- 3) 表中金額は千円以下を四捨五入

国民衛生の動向2018より